

商品概要説明書

福島銀行

(2024年10月11日現在適用中)

1. 商品名	財産形成年金預金															
2. 商品概要	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者が老後の資金として積立て、年金として支払を受ける商品です。 財産形成住宅預金との合計で、550万円まで非課税となります。 															
3. ご利用いただける方	当行と財形貯蓄契約を締結している企業の満55歳未満の従業員の方															
4. 預入期間	5年以上（預入期限指定） <ul style="list-style-type: none"> 年1回以上定期的にお預入れいただきます。 2年以上積立を中断することはできません。 															
5. 預入方法																
(1) 預入方法	給与・賞与からの天引預入															
(2) 預入最低金額	100円 <ul style="list-style-type: none"> ボーナス預入は年2回まで可能（任意） 															
(3) 預入単位	1円															
6. 払出方法																
(1) 払出方法	年金としてのお支払に限定されます。															
(2) 据置期間	6ヵ月以上5年未満															
(3) 支払期間	5年以上20年以内															
(4) 支払開始	最終預入日から据置期間の間で満60歳に達した日以降															
(5) 年金支払周期	3か月に1回															
7. 利息・利率																
(1) 適用利率	<ul style="list-style-type: none"> 預入開始日から最終預入日までに預入の預金は、預入の都度預入日から払戻日までの期間に応じ、期日指定定期預金での運用となります。 適用利率は、預入日における店頭表示の期日指定定期預金及び財形の利率のうち該当するものを適用します。 *適用利率は、当行ホームページをご覧くださいか、窓口にお問合せください。 															
(2) 利払方法	年金支払時に元金と共にお支払します。															
(3) 計算方法	付利単位を1円とした、1年を365日とする日割計算															
8. 税金	<ul style="list-style-type: none"> 財産形成住宅預金と合算で550万円（元利金合計）まで非課税となります。 非課税枠を超過すると、お利息に20.315%（所得税および復興特別所得税：15.315% 住民税5%）の税金（分離課税）がかかります。（2037年12月31日まで適用） 年金以外の目的で払出の場合は、過去5年に遡って課税扱いとなり、お利息に20.315%（所得税および復興特別所得税：15.315% 住民税5%）の税金（分離課税）がかかります。（2037年12月31日まで適用） 															
9. 手数料	—															
10. 付加できる特約事項	—															
11. 預入期間中の中途解約時の取り扱い	<p>預入日から解約日の前日までの日数について、次の預入期間に応じた利率（小数点第4位以下は切り捨て）によって1年複利の方法により計算します。ただし、解約日の普通預金の利率を下回らないこととします。（ただし、6ヵ月未満を除く）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>中途解約日までの預入れ期間</th> <th>中途解約日の適用利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">6ヵ月未満</td> <td>①2024年10月10日以前にお預入れの場合 解約日における普通預金の利率</td> </tr> <tr> <td>②2024年10月11日以降にお預入れの場合 約定利率×10%または解約日の普通預金利率のいずれか低い方の利率</td> </tr> <tr> <td>6ヵ月以上1年未満</td> <td>2年以上利率×4.0%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6ヵ月未満</td> <td>2年以上利率×5.0%</td> </tr> <tr> <td>1年6ヵ月以上2年未満</td> <td>2年以上利率×6.0%</td> </tr> <tr> <td>2年以上2年6ヵ月未満</td> <td>2年以上利率×7.0%</td> </tr> <tr> <td>2年6ヵ月以上3年未満</td> <td>2年以上利率×9.0%</td> </tr> </tbody> </table>	中途解約日までの預入れ期間	中途解約日の適用利率	6ヵ月未満	①2024年10月10日以前にお預入れの場合 解約日における普通預金の利率	②2024年10月11日以降にお預入れの場合 約定利率×10%または解約日の普通預金利率のいずれか低い方の利率	6ヵ月以上1年未満	2年以上利率×4.0%	1年以上1年6ヵ月未満	2年以上利率×5.0%	1年6ヵ月以上2年未満	2年以上利率×6.0%	2年以上2年6ヵ月未満	2年以上利率×7.0%	2年6ヵ月以上3年未満	2年以上利率×9.0%
中途解約日までの預入れ期間	中途解約日の適用利率															
6ヵ月未満	①2024年10月10日以前にお預入れの場合 解約日における普通預金の利率															
	②2024年10月11日以降にお預入れの場合 約定利率×10%または解約日の普通預金利率のいずれか低い方の利率															
6ヵ月以上1年未満	2年以上利率×4.0%															
1年以上1年6ヵ月未満	2年以上利率×5.0%															
1年6ヵ月以上2年未満	2年以上利率×6.0%															
2年以上2年6ヵ月未満	2年以上利率×7.0%															
2年6ヵ月以上3年未満	2年以上利率×9.0%															
12. 重要事項	この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、店頭掲示ポスター等をご覧ください。															
13. その他参考となる事項	お一人様、一契約のみとなります。															

14. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772
---------------------------	--